住宅省エネルギー性能証明書 発行業務

N.例·料金表記

上段	消費税込
下段	消費税抜

〇住宅省エネルギー性能証明 業務手数料

一戸建て住宅

<u> </u>			
区分	一般(単独申請)	断熱等性能等級の確認のみ評 価書を活用する場合	断熱等性能等級及び一次エネルギー消費量等級の確認に評価書等を活用する場合
 手数料	¥77,000	¥44,000	¥27,500
一分数科	¥70,000	¥40,000	¥25,000

共同住宅 別途見積もりとする

〇業務の対象

次の※1~3を満たす、建築確認を取得した住宅とする。

- ※1 新築の住宅または新築住宅の取得 (既存住宅は業務対象としておりません)
- ※2 家屋番号が付与されたもの
- ※3 現地での現場検査を要しないもの(工事監理報告書等の提出があるもの)

〇提出書類

- ・住宅省エネルギー性能証明申請書
- •設計内容説明書
- ・工事監理報告書(建築士法施行規則第 17 条の 15 に規定する工事監理報告書)
- •付近見取り図
- •配置図
- •平面図
- •立面図
- ・証明書等の写し(評価書活用等の場合)
- ・断熱等性能等級の確認に必要な書類※(仕様書、断面図又は矩計図、外皮計算書、各種性能の根拠資料等)
- ・一次エネルギー消費量等級の確認に必要な書類※
 - (一次エネ計算書、各種性能の根拠資料等)
- 家屋番号が確認できる書類(謄本の写し等)
- •建築基準法第7条第5項に規定する検査済証
- ※評価書等を活用する場合は、一部の図書を省略することが可能となります。

○その他

・証明書の再発行料金は一通につき消費税込4,400円(消費税抜4,000円)とする。